

平成 28 年 7 月 21 日

関係各位

国立大学法人京都大学
学長 山極 壽一

「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づく対応等について

2011 年 1 月 19 日に日本製薬工業協会において制定されました「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」について、研究費開発費等の公開対象に関する改定を受け、標記ガイドラインに基づく情報公開について、別紙のとおりに同意いたします。

なお、同協会会員企業様のみならず、その他の医療関係企業様につきましても同様に同意いたします。

= お問い合わせ先 =

研究推進部産官学連携課 産業・地域連携掛

電話 075-753-9183

Mail sanren-industry@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

○「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づく情報公開に同意する
対象事項について

A. 研究費開発費等

項目		具体的内容	対象事項
共同研究費	臨床	第 I 相以降の臨床研究にかかる費用	大学名、年間の契約件数、年間の総額
	臨床以外	第 I 相以降の臨床研究以外の費用	大学名
委託研究費	臨床	第 I 相以降の臨床研究にかかる費用	大学名、年間の契約件数、年間の総額
	臨床以外	第 I 相以降の臨床研究以外の費用	大学名
臨床試験費（治験費）		—	大学名、年間の契約件数、年間の総額
製造販売後臨床試験費		—	大学名、年間の契約件数、年間の総額
副作用・感染症症例報告費		—	大学名、年間の契約件数、年間の総額
製造販売後調査費		—	大学名、年間の契約件数、年間の総額

※ 「年間の契約件数」は、当該年度に支払のある契約件数または年間総契約数のいずれかとします。

B. 学術研究助成費

項目	対象事項
奨学寄附金	大学名、部局名、専攻等名、年間の件数、年間の総額
一般寄附金	大学名、年間の件数、年間の総額

C. 原稿執筆料等

項目	対象事項
講師謝金	大学名、部局名、専攻等名、役職名、氏名、年間の件数、年間の総額
原稿執筆料・監修料	大学名、部局名、専攻等名、役職名、氏名、年間の件数、年間の総額
コンサルティング等業務委託費	（１）学術指導に該当する場合※ 大学名、年間の件数、年間の総額 （２）学術指導に該当しない場合 大学名、部局名、専攻等名、役職名、氏名、 年間の件数、年間の総額

※ 学術指導とは、京都大学学術指導取扱規程に基づき実施されたものであり、指導料に関するものとします。なお、業務内容等に応じて、「A. 研究費開発費等」の「委託研究費（臨床以外）」の項目として公開することも可とします。

○情報公開に当たっての留意事項等

1. 氏名の公開については、公開者による本人の事前承諾を必要とします。
2. 「B. 学術研究助成費」の公開対象となる寄附金が本学に納付されていない場合、または、「C. 原稿執筆料等」の公開対象となる事案もしくは当該者が、本学の兼業許可を必要としない場合等であって、本学の名称等が公開される場合は、別途本学（窓口：所属部局事務部等）の同意を必要とします。

以上